

## ◎ 日程第5 一般質問

○議長(太田宏司君):一般質問を続行いたします。

4番、渡辺君。

○議員(渡辺芳美君・登壇):たいへん不慣れでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは酪農振興について。

一番目に酪農業は猿払村を支える基幹産業であることと今後も振興するということは、村長も同じ考えであると思ひますが、現在も様々な酪農振興策を予算化実行していますが、現在、酪農業を取り巻く状況はT P Pの大筋合意や配合飼料の高値安定等で現在課題になりつつある後継者不足、新規就農者の確保、親からの経営移譲対策等問題は山積みであります。

そこで現在、酪農ヘルパー事業に対して90万円の助成がありますが、今年度から一人1日、1万4000円の利用料金が2000円上がり16000円となって、一家で休むと二人必要となりますので32000円となり、4000円の負担増になっている状況でありますので、増額すべきものと考えます。

また、牧場の預託事業も昨年春より、夏期放牧の舎飼した場合は舎飼料金となり、農家負担増となっていますので、軽減対策を講じるべきと考えます。

私としては、酪農家負担を減らし所得を拡大することは、若い経営者の意欲を向上し、365日休みなしの現状から休みをとってもらふことは、猿払酪農の将来にとって重要であると考えますが、村長はどう考えますか。

○議長(太田宏司君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):ただいまの渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思ひます。

酪農ヘルパー組合につきましては、これまでの協議では専任ヘルパーの不足が最大の課題ということで、その人員確保に対する村の協力が求められておりまして、現在その取り組みを進めている

ところでございます。

また、ヘルパー事業に対する助成金の増額につきましては、一律に利用者の負担軽減ではなく、例えば割当てや緊急での利用、また、新規就農希望者に対する研修費用などに対する費用の一部を支援する形が適当ではないかというふうに考えており、今後、ヘルパー組合と必要性も含めて協議していきたいというふうに考えております。

次に、村営牧野での預託事業につきましては、猿払村営牧野の設置及び管理に関する条例に基づきまして、指定管理者の東宗谷農協により管理運営が行われておりますが、条例に定められた料金を上限としております。

これまで、指定管理者の経営努力の中で議員が仰られた期間を重視した金額としていたようでございますけれども、餌代や光熱水費の値上がりなど経費の増額に対応するため、条例に基づいた放牧か舎飼かの預託の形態による金額に変更したことでありましたので、変更の際しましては、村への説明と共に農協の放牧検討委員会においても協議され、預託形態による料金とすべしとの意見であったというふうにお聞きしております。

現在も上限金額を下回って指定管理業務が行われておりますことや、預託施設の建設や整備などは村が行っておりますことから、当面は現在の預託金額で行う考えでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思ひます。

○議長(太田宏司君):渡辺君。

○議員(渡辺芳美君・登壇):今、村長からの答弁はそのようでありますけれども、私としてはヘルパー事業の助成金ですけれども、10年ぐらい前だと思ひますけど地方交付税が極端に削減された時に助成されてました額が一気に下げられて、その分を中山間事業の事業でこれも村が助成してるんだからこの中から負担せということで、事業の中で事業費として事業を実施しております。

しかしながら、いろんな諸般の事情でヘルパー従事者の賃金が上げたとかいろいろな事情で今年の春に一人2000円上げざる得ない状況になりまして、更に二人で使いますと倍の4000円と

ということで、負担がかなり増えています。

また、今の段階では酪農のほうも今年乳価が上がりまして、更に去年の春から個体が上がりまして、上がってて、農家の経済状況は一時よりは良くなっておりますけども、でもこの状況がいつまでも続くというふうに私も考えられませんので、これが急に個体価格が下がった状況になりますと一気に経済状況は悪くなるということになります。

更に、牧場の夏期預託も勝手な言い分と言われりゃ勝手な言い分かもしれませんけれども、夏の間舎飼しても牧場とか農協の事業努力で減額してましたということですけども、私としてはやっぱり私も農家ですので、急にその部分が上がるとなるとやっぱり負担感を感じて、乳価上がった、そのほかの個体も今高いとか言いますと、農家としては負担感を感じるんで、今、村長言われましたけども、もう一度再考し何とか予算化してもらえないかと考えます。

どうですか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ヘルパー事業の助成金補助金の関係なんですけれども、確かに経過としてはそういう経過の中で、90万円に村の補助金が下がったということについては私のほうも理解をしております。

ただ、この補助金については、ヘルパーをお手伝い、農家の方に一日あたり1万4000円から1万6000円に上がったという部分について、決して色が付いているお金ではないので、あのう私のほうから、この部分は2000円上げないように補助金を使って欲しいとかそういう形は決して言えないというふうに思ってます。また、この2000円上がった事によって非常に厳しいから、その部分について補助金を上げて何とかまた1万6000円から1万4000円に戻して欲しいんだということになると、なかなかその酪農業大変だと。

あの基幹作業だということを理解した上で答弁をさせていただきますけれども、そうなるとうはりほかの諸団体やほかのところもやはり要望が上

がってきた時については、同じような事をたぶんしなきゃならなくなってくるんだらうと。何処何処のお店が私休むから、じゃあ村からの補助金くれよとか、いろんな形にもしかしたら、いろんなパターンが出てくる可能性はあると思います。

ただ、今回はそういうことでヘルパー組合のほうで会長とも私ざつくばらんにお話をさせていただきました。ただやはり、お金の問題ではなくてヘルパーの担い手、ヘルパーをどういうふうに確保していくかということにやっぱり主観を置く。だからこれからヘルパーをいかに招へいをして、いかに育てていくかということに対して補助金がどうしても必要だということであれば、私はそれはやぶさかでなく支出をしたいというふうに考えております。

ただ、個々の農家の自己負担が上がるから補助金を増やしてくれというふうにはちょっと私としては賛成をしかねるというふうに答弁をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**私は今、あの個々の農家の負担が上がるから助成してくれと言っているのは、それはそのとおりです。

それは何故そう言うかということ、農家というか酪農の場合は365日休みなしで働いています。まあ完全に365日でなくて、今ヘルパーもありますから、まあ360日、355日という程度かなというふうに思います。しかしながら、その働き方で3Kと言われるような仕事のやり方をして今いる状況ですよね。毎日労働時間も普通8時間で終わらなくて、10時間、12時間毎日仕事をしているという、そういうふうな状況下にある人もいます。それ、そういうことでありますと次の後継者がなかなかそんな仕事はやりたくないというのが現状で、働いてる割には所得が上がらないと。そうすると将来を担う若い人がやりたがらないというのが既にそういう現状にありますんで、それがますます進むというふうに考えているんですね。

それで、まああのう少し村の姿勢としてもその基幹産業である酪農に対してね、まあ、ほかからも言われるっていう可能性はあるかもしれませんが、私はそれはそれでまた対応すべきだっていうふうには考えてはいますけども。私としては今、私が酪農に従事しているということだけでなく、将来基幹産業として酪農が残っていくためには、ある程度の所得を確保する必要があるというふうに考えてるんでそう言ってるんです。それは一方的に言い放しでこれでいいと思いますけど、考えてもらいたいということをお願いしたいと思います。

それで次に、2番目の今のところと重なる部分もかなり多いんですけども、新規就農者対策は、現在酪農家の中で60歳前後の農家が十数戸後継者がなく、このままでいくと離農が進み衰退することと懸念しています。

私は、村営牧場内とは限りませんが、搾乳施設を伴う研修農場を設置し、新規就農者、後継者、酪農家の従業員予定者の養成、研修のできる施設を検討、計画、実行すべきであると考えます。

村長はどのように考えていますか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

その前にですね、先ほどのあの答弁のちょっと漏れといいますか、議員とのやりとりの中でヘルパーを利用されている酪農家さんと全く利用されていない酪農家さんがおられると思うんです。だから、24時間、365日、もう8時間も10時間も働くという部分については、やはりあのうきちっとですね、各農家さんが休みを取れるような体制づくりというのをまずしていかなくちゃならないなと思うんですよ。そのためには、やはりヘルパーの担い手と言いますか、そういうヘルパーの人方をいかに招へいをしてきて、ここで各農家さんに、村もJAもですね育ていってもらおうかというところが大事だと思います。そういう方々が今としては新規就農として、猿払村の農家を継いでいただいているという現状もありますので、その

ところもやはり大事なんではないかなというふうに僕は思います。

それでは2番目の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

農業後継者対策につきましては、私としても喫緊の課題というふうに認識をしております。

議員ご質問の研修施設につきましては、以前に管内の農協間で設置の検討が行われたようでございますけれども、運営費の対応などが了承されず、事業化には至らなかったというふうに聞いております。

本村としましても新たな研修施設の設置ではなくて、これまでの酪農ヘルパーなどの研修や経営継承事業を使つての経営のバトンタッチに取り組んでいきたいというふうに考えております。将来的には農協と離農跡地を使つての研修や引き継ぎ、引き渡しの方法について協議をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、そのためには各農家さんの将来の経営に関する意思が重要でありますので、その考える機会の場の提供として経営継承事業の勉強会などを開催していきたいというふうに考えておりますし、併せて、本村で酪農を目指す若者の発掘のため、猿払酪農の素晴らしさや優位性などを伝えるための取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

TPP大筋合意の部分につきましては、これはJAをはじめ行政、村長として国のほうにはしっかりと発信をしていかなきゃならないというふうに考えております。

ただ、個々の酪農家さんが大変だ大変だというふうに言ってしまうとですね、これは当然子ども達や新しく猿払村で酪農をやってみようという方々が、逆に来なくなってしまうのではないのでしょうか。

上層部のほうの発信は私たちもきちっとしていきます。だから、もっと酪農家さん個々もですね、我々も一緒になって頑張っていきますので、何て言いますか、猿払はもっと素晴らしい所なんだと、酪農をやつて素晴らしい所なんだということも反面、やはりPRをしていかなきゃならないだろう

というふうに僕は思います。

以上です。

**○議長(太田宏司君):** 渡辺君。

**○議員(渡辺芳美君・登壇):** 今、村長の答弁ありましたんですけども、私はあのう酪農大変だというのは、事実大変だということで別に嘘を言うつもりは全くありません。

しかし、今までやってきた人は大変ながら生活するために、ここまでやってきましてやっています。しかしながら、これからやろうとする人、それから新規就農で来て実際にやろうとする人は、大変なのをわかって来るんで、やるんで、それはね、そんなに問題ないんですけども、さっきのヘルパーの担い手だとかそれから新規就農者を探すことが大変難しいんです。なかなか来てもらえないと。

今、全道的にどこもここも市町村も全部その猿払村はまだいいと言われてますけども、ほかの市町村はもっと大変に60代前後の人が10年も経たないうちに離農していくという現状になっています。それで、そこで猿払村がやっぱり、ここ2、3年は急になくなることはないと思いますけども、もう2、3年、5、6年すると次々とその離農者があらわれて、新規就農者が見つけられないという状況に私は必ずなると思います。その時にやはり人を探す対策のために新規就農施設、牧場とういのか搾乳施設を持った施設がやっぱりあるとないとは、人を探すのに全然違うのではないかと思います。

また、あのう来る人は経験した人ではほとんどありません。やっぱり未経験の人が来るわけですよ。そこで農家に直接行って研修しなさいとか、そうすると研修を受け入れる側、農家側も自分の仕事をやりながら研修生を受け入れるということで、研修生を受入れれば、ただで使うわけにいかないし費用がかかります。そうするとその負担に耐えられないということに現実はなってると思います。それから忙しい時、大変忙しい時にそういうのは研修生を受け入れてやっていかれないというふうな事情もありますし。

それから生産することによって、搾乳施設の生

産することによって研修者を育成する費用のコストを削減することもできるんでないかなど。村の生乳生産を維持し、それから後継者育成と一石二鳥でないかなというふうに考えて提案してるんですけども、これは私いくら言っても現実に指導する村長とそれから農協の組合長がやろうという気がなかったらできないと思いますけども、私は計画して実行するまで3年以上かかるというふうに考えてますんで、今から農協組合長等々相談し、私もこの間の農協の懇談会で皆さんの農家のいるところでそういう話もしました。そして今年の秋だったかな、農家の意向調査も実施しています。その結果もこの間ちょっと見せてもらいましたけれども、その中にはやはり研修施設の必要性もかなりの農家の人は必要というふうに考えているのでね。

まあこの辺は相談して私も協力しますんで、相談して実行するような計画に持っていつてもらいたいもんだなというふうに考えますので、再答弁をお願いします。

**○議長(太田宏司君):** 伊藤村長。

**○村長(伊藤浩一君・登壇):** これからの新規就農、それから経営移譲の部分については、非常にあの人の後継者問題については苦勞、ご苦勞されるだろうというふうに思います。私たちも努力をしてまいりたいというふうに思います。

確かに、農業ヘルパー組合の部分につきましても守谷会長含めですね、いろんな酪農大学だとかいろんなところにあのう足を運んでいただいて、いろんな活動をしていただいています。また、行政としても農業委員会も含めて新農業人フェアに参加するなどして、道内外に参加するなどしてですね、いろんな猿払村のPRをさせていただいてるところでございます。

今、渡辺議員から仰られた研修施設の建設につきましてもですね、今後あのうここではなくて、組合総意のご意見として、そういうようなご意見があればですね、組合長も含めてですね、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、前向きな答弁として質問を終わらせていただきます。

それから次の鳥獣害対策についてですが、シカ、アライグマ等の被害が酪農生産現場や生活の場で多発しており、対策強化が必要と考えます。

酪農家が組織する中山間事業でカゴ罠を配布し、自己防衛をしようと予定していますが、今年11月に産業課主催でハンター募集の講習会がありました。狩猟免許が必要で酪農家自ら取得しようと考えていますが、仕事柄なかなか難しいところもあり、役場職員に取得をお願いしたいことでもあります。

また、猟友会では、シカ、アライグマの処分場を設置し処分をして欲しいとのことでもあります。

加えて、シカの捕獲頭数も拡大すべきと考えますが、村長どう考えますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先の定例会でもご答弁をさせていただきましたけれども、鳥獣被害対策の一環としましては、アライグマの殺処分機材を来年度予算で購入させていただいて、対策を図る予定でありますので、ご理解をさせていただきたいというふうに思います。

また、先日開催いたしましたハンター講習会や中山間での取組みは、直接被害を受ける農家さん自らの取組みやタイムリーな駆除を行うために進めているものであり、なかなか限られた村職員が全て行うというよりも効率的かつ被害の減少に有効的になるというふうに考えておりますので、この部分についてもご理解をお願いしたいというふうに思います。

また、シカ駆除につきましては、猟友会と実態の検討を行いながら駆除頭数の増頭を進めていきたいというふうに考えており、処分場・減容化施設に関しましては、来年度から始まる第7次総合計画の前中期期間内での設置に向け、猟友会と協議の場を設け、課題などの整理を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：アライグマの件ですが、狩猟免許というか免許が何か罠を使うには必要だということなんで、なかなか今年も講習会を受けようという話があつて、ただ時期がちょっと遅くて、申し込みがもうできない状況ということで、今年は受講というか免許取得には至っておりませんが。

まああのう免許の試験の日が来年は6月と9月の終わり、10月初めぐらいということなんですけども、6月はあのう牧草の取入れ時期でとても難しいということで、9月には若い人、何人か酪農振興会のほうでも行ってもらおうかなというふうに考えてはいますけども。

なかなか免許を取得をするというのは、やはり先ほども言ったように仕事柄大変忙しいものですから、強引に言って免許を取ってこいと言うわけにいかないし、ということもありまして、できれば村の職員も今一人か二人何か免許を取得した人がいるという話なんですけども、もう少し生活と言うか街の周辺にも現れ、生活する所とかね、そこにもまた出てきているようなので、その対応も必要かと思うので、できれば取得者が増えてもらえれば助かるなというふうに考えています。

ただ、ハンターですけども猟銃を使うハンターのほうですけども、なかなかこれ免許取るのいろいろな試験があつて講習受けてということと、それから多額の金額もかかるということなんで、今年二人何か60歳前の人かな二人、農家の人と農協職員の人が二人免許を取ったということなんですけども、免許取ったからってすぐ実務をし、成果を上げるというふうにはなかなかいきませんので、将来のことも考えて役場の職員の人にハンター免許を取得してもらうことも必要かなというふうに私は考えますので、その点も考えていただきたいと思います。

その辺、もう一回再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**議員もあのう酪農家については非常に忙しいから問題、あのう取れないという部分については、これ役場職員も同じだと思っんですよね。

前、渡辺議員からご提案のあった消防団員も少ないので、何とか役場職員も消防団員になってほしい。今回はあのうハンターの部分についても、何とか役場職員でできないかという部分についてのいろんなご要望でございます。

確かに我々住民の模範になるべき職員でございますから、ただただ私のほうも、職員のほうに分団員になりなさい、狩猟の免許を取ってハンターに何とかなっていただいて協力してくださいという熱い強制力を持ってですね、なかなか言うというのは非常に難しいというふうに思いますので。

ただ、前もご提案のあった消防分団員のなっただけの職員についてはなっしてほしい。また、今回もこのハンターの狩猟免許を取っていただける職員についてはどうですか、というような形でのお話は職員のほうにはさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**今の答弁ですけど、まあ村長の言うのはそのとおりでございますので、できれば村民のために、そういうふうな職員を要請してもらいたいなというふうに努力していただきたいなというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

鬼志別地区の活性化と買物弱者についてということですけども。

現在、鬼志別地区には食料品店は農協Aコープともう1件の店しかありません。民間の店は後継者がいない状態です。高齢者や車で移動できない人にとって大変不便な状況だと思います。

村としても、商工会、JA東宗谷と話し合いし、買物弱者にとって住みよい村にすべきものと思いますが、村長はどう考えますか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問に

お答えをさせていただきたいというふうに思います。

村民の買物環境としましては、議員と同様に私としましては大変危惧をしているところでございます。

また、第7次総合計画の策定に向けて実施しました村民アンケートの回答におきましても、猿払村に住みにくい理由の第一に買物に不便ということが挙げられておりまして、緊急的な取り組みが必要というふうに考えております。

村としましては、昨年度制定しました商業振興条例の活用者の掘り起こしを商工会と進めると共に、現在、商工会事業として商店街の活性化に向けた取り組みが計画されておりますことから、その推移も見ながら東宗谷農協も含めて協議をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**今、答弁ありましたんですけども、私もあのういろんな事情があって、ここの農協スーパー、巽さんに時々買物行きますんですけども、なかなか欲しい商品が十分にあるというふうに言える状況ではありませんし、それから、買物バスで病院バスですね、芦野と狩別から来るバスで車が乗れない人が買物に来ているんですけども、買物して終わった後、バスが来るまで待ってるんですけども、その待っている場所が非常に狭いところで十分に休めるような場所ではないところに待ってるんですね。そしてそこに座りきれなかった人は店の中をウロウロしているという、そういう状況にあります。

確かに村の施設でなくて農協の施設でありますんで、それをどうこうせいというふうには村としては言いえないとは思いますが、私もこの間、農協懇談会がありました時に組合長がいるところにそういう話を組合長にもいたしましたけれども、組合長としてもJAとしては営利事業でございますので、スーパー施設を建て替えて、その今、住民のため組合員のためにどうこうするという、直接どうこうするというふうなことは考えていなか

ったようですけども。

でもこのままでいくと、折角持つてる猿払住民の購買能力というものは相当なものがあるというふうには考えます。このお金をよそに落とすような状況になってると思います。それで農協にも相談し、行政と相談して、猿払住民にとって車に乗れない人、それから高齢者にとって、やはり役場所在地のこの鬼志別にある程度の食料品、雑貨の購入できる施設がやっぱり必要だと思うので、新たにそのそういう建物を建設し、住民の利便性を図るべきというふうには考えています。

今年の9月だったかな、議員研修会で陸別に研修に行った時、陸別にそういう複合施設、あの薬局とそれから焼き肉と寿司屋とそれともう一つ何だったかな、複合施設で整骨院だったかな。これは商工会が国の補助金、道の補助金、それから町の補助金を駆使して作った施設なんですけども、かなり利用度が高くなってるといふふうに説明を受け、まあなかなか立派な施設だったと思います。

まあうちの村もやっぱりどこまでやれるか、できるかはちょっとわかりませんが、村の単費ということではなくて、国の補助金、補助事業なり何なりを駆使して、農協が事業主体になるのか、商工会と農協と合わせて事業主体になるのか。

何らかの形でやっぱりある程度の施設を整備する必要があるというふうには考えますので、検討していただきたいと思うんですけど、再答弁をお願いします。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**今、議員のほうからご提案があったような内容につきましてですね、今たぶん商工会のほうでいろいろ検討していただいているんだろうというふうに思います。

その提案も上がってきた中で、今後その買物弱者、交通弱者をですね、どういうふうにしていくかという部分も含めて、また行政と商工会とJAも含めてですね、協議検討の場を設けて今後そういう人方をどういうふうにしていくかという部分も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**今、商工会とJAと検討して考えていきたいというような答弁でありましたけども、できるだけ早急に検討し考えていくべきものと私は考えますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。

猿払村国保病院の今後の方向性と国保税についてですけども。

平成25年度の村の国保税は全道一、一人あたりの税金が高い状況ですが、一方で病院の運営費の赤字が2億円以上で一般会計から補てんしているのが現状です。

このことから、病院を診療所にしてはという考えの人もいますが、村長としては村民の負担軽減と今後の病院運営をどのように考えますか。

**○議長（太田宏司君）：**伊藤村長。

**○村長（伊藤浩一君・登壇）：**ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まずご理解いただきたいのが、国保税と病院の運営費の関連についてであります。国保税につきましては、主に国保加入者が医療機関にかかった時に支払われる3割の一部負担金を除いた、残り7割分を国などの負担金と合わせて支払うための財源でございまして、病院の運営費が赤字だからといって決して高くなるものではございません。

また、一人あたりの国保税が高い要因としましては、国保加入者の一人あたりの所得が全道一であり、限度枠を超過している世帯が約200世帯と全加入世帯の45%を占めていることが挙げられます。このような状況は他に類を見ないものであり、必然的に一人あたりの税額が高額になるものでございますので、ご理解をさせていただきたいというふうに思います。決して所得割、資産割、均等割、平等割のこの四つの税率がほかの保険者より高いから税金が高いというわけでは決してないということをご理解していただきたいというふうに思います。

次に、病院事業の経営状況についてであります  
が、病院事業会計の収益的収入で平成26年度決算  
で申しますと、2億6312万3千円をいわゆる  
不採算分として一般会計から繰入れをしており  
ます。

病院事業の現状といたしましては、ご承知のと  
おり稼働病床数は休床中の療養病床4床を除き、  
一般病床24床で11月末現在で1日平均入院患  
者数は17.6人で、病床利用率は73.3%と  
なっております、昨年の同時期より若干ではあり  
ますが増となっております。

ご質問の中の病院を診療所にしてはどうかとい  
う部分につきましては、昨年の総務経済常任委員  
会において、他町の視察結果を報告させていただ  
いておりますけれども、最大19床となることか  
ら、看護基準が変更となり、職員が減った場合に  
は費用は減額となるものの、一方では入院収入や  
地方交付税も大幅に減少することから、一般会計  
からの繰入れにつきましても大きく減少させるこ  
とはできないというふうに考えております。

何と言いましても、病床数が減少することで入  
院できない方が出ることもなり、ひとたび診療  
所にしてしまいますと、病院に戻すことというこ  
とは非常に困難であります。

私の考えといたしましては、この村から病院を  
無くすることは絶対にできないと思っております  
し、現時点では診療化に向けた取組み、診療化に  
ついては今のところは考えておりません。

以上です。

**○議長（太田宏司君）：**渡辺君。

**○議員（渡辺芳美君・登壇）：**今、答弁ありまし  
たのですが、国保税については私が何て言うか  
一般村民から話を聞かれた時に、どこから調べた  
かちょっとわかりませんが全道一高いと。そ  
して、私も全道一高いというのは、もうよく知ら  
なかった。高いのは高いと思っていたけど、全道  
一とは思っていなかったんですけれども。

市町村の資料の何だ病院だとか〔・・・聴取不  
能〕だとか財政の状況をパッケージにした市町村、  
あれは何だ、研修会でもらったのを見ました。そ

したら、猿払村は16万何がし。一番低いところ  
は6万何がしという、この凄い差があるわけす  
よね。そうすると、最初に出てきた質問が、どう  
してその国保税が高いんだというところに疑問に、  
普通の人が疑問に思うのは当然だし、思ってた  
り前だというふうに思います。それが所得も全道  
一高いと、そういう影響が多大にあって高いんだ  
ということだと思います。だから高い人はたくさ  
ん払ってるし、猿払村民も高い人はたくさん払っ  
てるし、それから所得の低い人はまあゼロじゃな  
いけども、それなりの所得に応じて払ってるとい  
うふうな現状で高くなってるんだというふうに理  
解します。

それから、病院のほうですけども、病院を診療  
所にしたらどうですかという話ですけども、これ  
もあのう最初に言った理由から、どうかという話  
だったと思います。その人の話ですと。

でもまあ現実的には猿払村民が病気にかかった  
のは、稚内だとか札幌だとかいろんな所に行っ  
たり、猿払村民がかかった医療費を国保から7割負  
担で払っているということですから、病院の赤字  
が直接その赤字がその負担に増えているというこ  
とはならないですってね。

しかしながら、2億円を超える赤字が病院をや  
めて診療所にしたら、もっと負担が少なくて済む  
んじゃないかという話も聞きます。しかしながら、  
今聞きますと病院から診療所になると、いろんな  
診療報酬、今、病院で受けてる患者ないし診療報  
酬だとかそれから、交付税の補てん等からすると  
病院にしても診療所にしても極端に負担が減ると  
いうことにはならないようだし、ということであ  
るようですし、それから、猿払村の住人にとって  
やはり病院を存続させていくのが私も必要なと  
いう考えますので、住民の方にはそういうふう  
に話をして理解を得ていきたいなというふうに思  
います。

以上で私の質問を終わります。